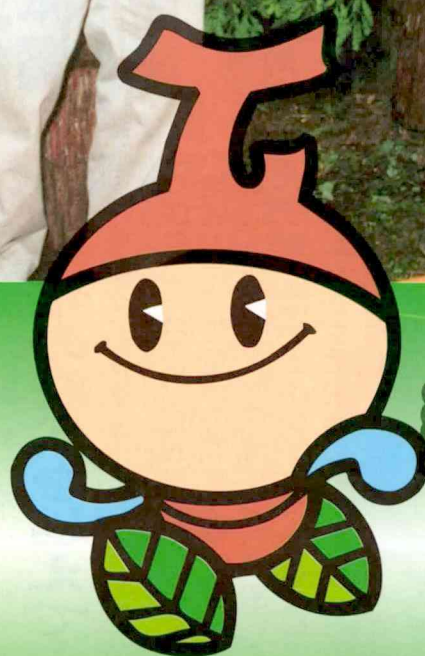




# でんしろ

No 537 6月号

平成 10 年 6 月 18 日発行



「みんなで森を学ぼう」

森林(グリーンシャワー)が  
地球温暖化を救う。

ぼく “でんしろ” です

大原緑の少年団「林間教室」

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1



# 畜産農家に活力を！

優良牛導入事業促進の効果を確認

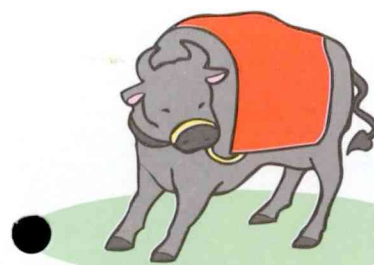
五月一日、川原農畜産施設に於いて春季畜産共進会が開催されました。今回より場所が川原グラウンドから鶴園の農畜産施設に移され室内で審査が行なわれました。今年例年になく粒ぞろいの牛が多く出品されており優良牛導入事業の効果が現われていました。審査は各部毎に行なわれ、十頭が町代表として、五月二十日の郡畜産共進会に出品し、総合三位の好成績を収めました。各部の成績については次のとおりです。

## 肝属郡春季畜産共進会部門別成績

- 一部（月齢12ヶ月未満）
  - 瀬戸口政幸（瀬戸口）
  - なつえ号 最優秀3席
  - 小梅枝鉄己（折小野）
  - まりな号 最優秀6席
  - 徳永繁美（西中郡）
  - まつひめ号 最優秀賞
- 二部（月齢12ヶ月～17ヶ月）
  - 折小野浩一（岩崎）
  - さかえ6号 優秀賞
- 三部（月齢18ヶ月～24ヶ月）
  - 浜川実行（久木野）
  - まゆみ号 優秀賞
- 五部（繁殖雌牛群）
  - 元丸敏朗（猪鹿倉）
  - としひめ2号 優秀賞
  - 上原茂樹（久木野）
  - しげひめ号 最優秀2席
- 四部（父系群） 神高福
  - 中野光次（瀬戸口）
  - はつき7号
  - 近川幸一（辺志切）
  - はる号
  - 近川正人（辺志切）
  - まりひめ号

出品者の皆さん御苦労様でした。又、秋の共進会に向けて日常の飼育管理をよろしく願います。

[最優秀2席]



## 春季畜産共進会成績

春季畜産共進会

三十六頭が出陳

グラウンドチャンピオン賞

まゆみ号（第20平茂） 浜川 実行

町長賞

さかえ6号（神高福） 折小野 浩一

農協長賞

なつえ号（神高福） 瀬戸口 政幸



## 九千年の時代を越えて！

田代町文化財保護委員 小 榎 正 夫

四月二十日より約五日間、川原郷ノ原地区ホケノ頭遺跡の埋蔵文化財の発掘作業に、私共文化財保護委員も参加しましたが初日は、こんなところにとりして大昔の人々が生活用具にした土器、石器があるのかと思われましたが、なんと約4～5メートルの地底から土器はもちろん磨石、敲石、石鏃（矢じり）等が発掘されました。

九千五百年の時をさかのぼる最大最古級の古代ブームを巻き起こした上野原（国分）遺跡のニュースは、遠い縄文の世界へ想像をかき立てましたが、今度発掘したホケノ頭のほか町内では「岩崎遺跡」、「立神遺跡」、「荒田原遺跡」、「中村上原遺跡」と各地で各時代の貴重な遺跡が発掘されて居ります。

約一万二千年前から二千三百年くらい前までの、およそ一万年間を「縄文時代」といいますが、今度の発掘物は、おそらく国分の上野原遺跡に匹敵する年代ものではないかと県の係の説明でしたが、縄文土器の中で最も、古いタイプのものではないかと想像されます。

磨石、敲石はこぶし大の球形または卵形の石に、すった跡や、叩いた跡が見られ石器、石皿セットで木ノ実などを砕いたり、粉にする時に用いられたと考えられますが、これらの（遺物）土器、石器でさまざまな生活用具など、大昔の人々

## シリーズ

①

# たしろで生きる

♪農業を始めたきっかけは

農業を継ぐため、自動車製造業から昭和55年Uターン

♪労働時間は

年間250日ですが、ゆとりのある労働時間に短縮していきたい。

♪規模拡大は

現在小規模の茶団地で労力及び経営面で不安があるので、大規模の大型機械を利用できる圃場で省力化をはかり次世代が自ら、この地域に残りたくなるような農業をしたい。

♪趣味は

豊さんは、ギター・釣り、美津代さんは、音楽鑑賞

♪奥さんとの出会いは

高校の先輩後輩で、高校のころはお互い名前を知っている程度、音楽に興味のあった二人が、サウスグリーンというバンドで知り合い意気投合してゴールイン！

とにかく元気のいい子供達と豊さんといっしょに仕事ができるのが嬉しい、と笑顔の美津代さん……あつあつのお二人でした！！

今月号から、シリーズで毎月、本町を担って下さっている方々を取り上げていきたいと思っています。

取材の折は、ご協力よろしくお願いします。



## 家族構成

|                |      |
|----------------|------|
| 池田 豊さん（40歳）    |      |
| 妻 美津代さん（36歳）   |      |
| 長男 光 星さん（11歳）  | コウセイ |
| 次男 暁さん（6歳）     | サトシ  |
| 三男 朝 輝さん（3歳）   | トモアキ |
| 父 金 徳さん（66歳）   |      |
| 父の兄 生 徳さん（69歳） |      |

## サマージャンボ宝くじ

（市町村振興宝くじ）

☆1等+前後賞 1億5,000万円 (6,000万 +4,500万)

発売期間 平成10年7月21日(火)～8月7日(金)予約引換券は不要

抽せん日 平成10年8月18日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。



アカホヤ火山灰層の下から出土した。深い所では5m以上



が知恵を振り絞って、新しい時代を開いた縄文の人達の尊い、遺産文化に頭の下がる思いがします。

私たちはこの大地に残された物を通してのみ、その時代を把握することができません。いいかえれば土地に「刻まれた歴史」とも言うことができます。

町文化財委員会では町指定の文化財の手入れを定期的に観察を行ない、保護対策をしています。今度の発掘体験でなお一層の、遺産を大事に保護継承しなければならないことを痛感しました。

なお発掘に従事された方は地下断層に数千年眠る発掘の作業が、芸術の側面からも興味をわかす貴重な体験だったと思います。

発掘作業の過程で出土した時、地底からうれしい歓声の笑顔が、印象的に思い出されます。御苦労様でした。



# 指定袋は こんなもの

## 袋は半透明です

指定袋は半透明で中身が見える物になります。これは出されたごみが、正しく分別されたごみであるかどうか、すぐ分かるようにするためです。

6月までは、今までの黒い袋で可能ですので使いきって下さい。  
7月からは、指定袋を完全実施します。  
名前もはっきり書いて、自分の捨てたゴミに対して責任をもって出して下さい。

## 袋は指定販売店で売ります

指定袋は町内の小売店やスーパー等で販売いたします。

## 袋の値段

### 「燃やせるごみ」用

(大) 80cm×65cm

(小) 60cm×45cm

10枚  
**150円**  
(消費税込み)

10枚  
**100円**  
(消費税込み)

### 「燃やせないごみ」用

70cm×60cm

10枚  
**145円**  
(消費税込み)

ごみを減らして袋の枚数を少なくすることが、ごみを出す時の負担を軽くすることになります

# 何の為に指定袋

田代町がゴミ



Q 指定袋は、ごみ減量の一つの方法として田代町だけでなく県内九十六市町村の内、六十市町村で実施されています。

A 指定袋は、ごみ減量の一つの方法として田代町だけでなく県内九十六市町村の内、六十市町村で実施されています。

Q 他市町村はどうなっているんですか？

A 指定袋は、ごみ減量の一つの方法として田代町だけでなく県内九十六市町村の内、六十市町村で実施されています。

# なのか？今考える時です

(ダイオキシン) に汚染されないように



Q なぜ指定袋制度なのか？

A ごみ減量・リサイクルを推進するための原点は「ごみを出すときに分別を徹底すること」です。指定袋制度導入の大きなねらいは決められた半透明の袋で、ごみを出すときから分別を徹底することにあります。

Q なぜ分別が必要なのですか？

A 空き缶・空き瓶・紙類の「資源ごみ」は、分けることで資源となりますが、他の物と混ぜてしまつたただの「ごみ」になってしまいます。

田代町でも、七月から、ごみを決められた袋で正しく分けて出す「指定袋制度」を導入します。

田代町(大根占・根占)の可燃ゴミは現在、本町の玄関口にある大根田衛生管理組合の焼却場で処分されています。

しかしこの焼却場は、老朽化が進んでいるのはもちろんですが、厚生省(国)が進めているダイオキシン排出基準見直し等により近い将来使用が不可能になってきます。

ダイオキシンは、「トレーやラップ、ペットボトル、ビニール類」などの「燃やせます」が「燃やすと有害ガス」として大気中に発生します。厄介な事に、「高い発がん性」も指摘されています。

そこで今回の指定袋制度の導入を機に、町民の皆さんの協力により、これらダイオキシン発生源のゴミの分別も徹底していかねばなりません。

又、不燃ゴミ等については、山ノ口の危険物処理場に処分されていますが、町で収集しないゴミ等を投棄するとしみ出る恐れのある汚水により河川や地下水を汚染する恐れがありますのでご注意ください。ゴミ問題は、皆さんの身近な事として今一度考えていかなければならない時期にきています。

(平成十二年四月からは、ごみリサイクル法が制定され、今回の指定袋制度以上にごみ分別が強化され、義務づけられます。)

# 指定袋制度が始まります！

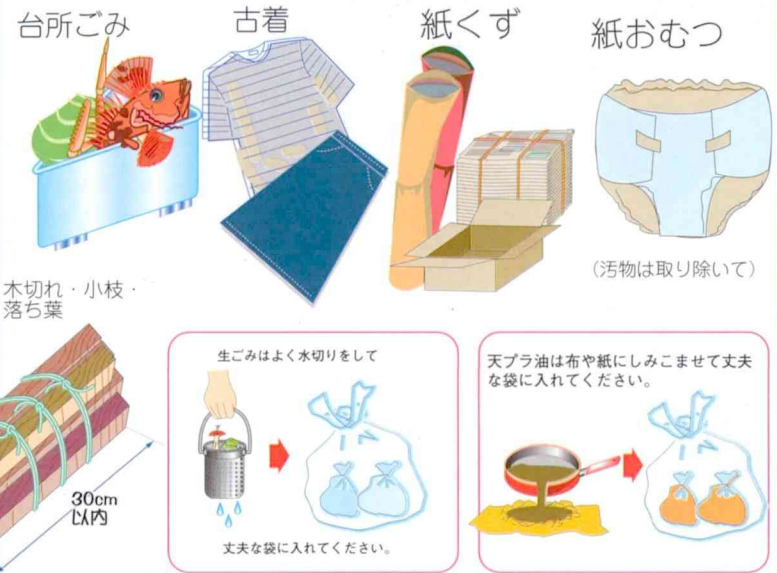
## 燃やせないごみ



## 町で収集しないごみ



## 燃やせるごみ



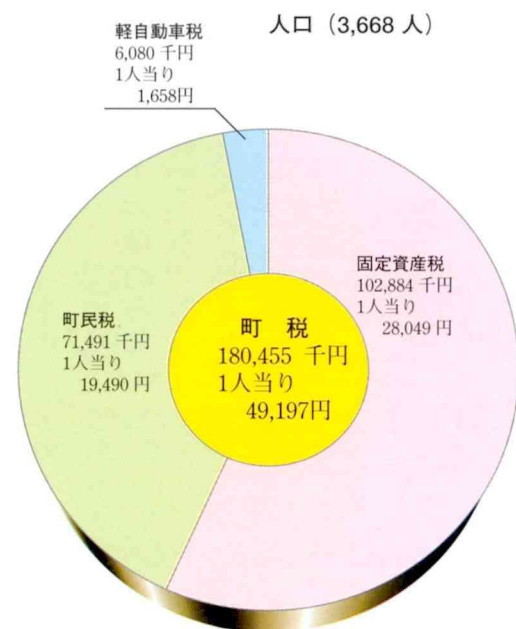


## 1. 収入及び支出の概要

平成9年度下半期（平成9年10月1日から平成10年3月31日）の財政事情を公表します。平成9年度3月末現在の一般会計予算額は3,583,328千円で収入済額2,450,211千円、支出済額2,637,707千円となっており、予算額に対する執行率についてみますと収入全体で68.4%、支出全体で73.6%となっています。また、住民の負担の状況、財産の状況、町債の状況、一時借入金の状況は下表のとおりとなっています。

| 支出<br>(平成10年3月31日現在) |           |          |           |          | 収入<br>(平成10年3月31日現在) |           |          |           |          |
|----------------------|-----------|----------|-----------|----------|----------------------|-----------|----------|-----------|----------|
| 科 目                  | 予算額<br>千円 | 構成比<br>% | 支出額<br>千円 | 支出率<br>% | 科 目                  | 予算額<br>千円 | 構成比<br>% | 収入額<br>千円 | 収入率<br>% |
| 議 会 費                | 88,358    | 2.5      | 87,911    | 99.5     | 町 税                  | 194,157   | 5.4      | 192,205   | 99.0     |
| 総 務 費                | 397,948   | 11.1     | 299,952   | 75.4     | 地 方 譲 与 税            | 36,000    | 1.0      | 26,581    | 73.8     |
| 民 生 費                | 555,369   | 15.5     | 466,430   | 84.0     | 利 子 割 交 付 金          | 1,800     | 0.1      | 1,868     | 103.8    |
| 衛 生 費                | 116,231   | 3.2      | 107,380   | 92.4     | 地方消費税交付金             | 7,100     | 0.2      | 7,177     | 101.1    |
| 農 林 水 産 業 費          | 849,755   | 23.7     | 513,100   | 60.4     | 自動車取得税交付金            | 13,300    | 0.4      | 12,477    | 93.8     |
| 商 工 費                | 112,805   | 3.2      | 50,080    | 44.4     | 地 方 交 付 税            | 1,552,112 | 43.3     | 1,614,283 | 104.0    |
| 土 木 費                | 448,126   | 12.5     | 314,244   | 70.1     | 交通安全対策特別交付金          | 1,050     | —        | 549       | 52.3     |
| 消 防 費                | 105,386   | 2.9      | 80,740    | 76.6     | 分担金及び負担金             | 37,751    | 1.1      | 34,003    | 90.1     |
| 教 育 費                | 253,137   | 7.1      | 245,643   | 97.0     | 使用料及び手数料             | 25,380    | 0.7      | 25,184    | 99.2     |
| 災 害 復 旧 費            | 272,347   | 7.6      | 93,886    | 34.5     | 国 庫 支 出 金            | 313,831   | 8.8      | 128,803   | 41.0     |
| 公 債 費                | 379,698   | 10.6     | 378,341   | 99.6     | 県 支 出 金              | 369,864   | 10.3     | 107,798   | 29.1     |
| 諸 支 出 金              | 1         | —        | 0         | 0        | 財 産 収 入              | 12,582    | 0.4      | 12,582    | 100.0    |
| 予 備 費                | 4,167     | 0.1      | 0         | 0        | 寄 附 金                | 252       | —        | 252       | 100.0    |
| 歳 出 合 計              | 3,583,328 | 100.0    | 2,637,707 | 73.6     | 繰 入 金                | 101,983   | 2.8      | 77,556    | 76.0     |
|                      |           |          |           |          | 繰 越 金                | 105,260   | 2.9      | 105,260   | 100.0    |
|                      |           |          |           |          | 諸 収 入                | 7,206     | 0.2      | 5,933     | 82.3     |
|                      |           |          |           |          | 町 債                  | 803,700   | 22.4     | 97,700    | 12.2     |
|                      |           |          |           |          | 歳 入 合 計              | 3,583,328 | 100.0    | 2,450,211 | 68.4     |

## 2. 町税の負担の状況



## 3. 財産の状況

| 区 分     | 金 額                              |
|---------|----------------------------------|
| 土 地     | 6 5 7 , 5 2 8 m <sup>2</sup>     |
| 建 物     | 2 8 , 6 4 4 m <sup>2</sup>       |
| 山 林     | 4 , 2 4 6 , 4 6 9 m <sup>2</sup> |
| 有 価 証 券 | 4 0 , 3 6 8 , 0 0 0 円            |
| 出 資 金   | 3 7 , 3 4 6 , 4 8 7 円            |
| 基 金     | 1 , 0 2 2 , 9 4 8 , 1 4 7 円      |

## 4. 町債の状況

町債の現在高 3,220,826千円

|      |          |             |
|------|----------|-------------|
| (内訳) | 資金運用部    | 1,401,592千円 |
|      | 簡易保険局    | 527,539千円   |
|      | 公営企業金融公庫 | 860,587千円   |
|      | 銀行等縁故    | 399,160千円   |
|      | 共済等      | 22,200千円    |
|      | その他      | 9,748千円     |

## 5. 一時借入金の状況

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 一時借入金（一般会計）       | 450,000千円 |
| 一時借入金（農業集落排水事業会計） | 50,000千円  |

# 田代町財政事情

平成9年度下半期  
(10月～3月)

## ▼風 と 被 害

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 風速10m/s | かさがさせない           |
| 風速15m/s | 看板やトタン板が飛びはじめる    |
| 風速20m/s | 小枝が折れる            |
| 風速25m/s | 瓦が飛び、テレビアンテナが倒れる  |
| 風速30m/s | 雨戸がはずれ、家が倒れることもある |

## ▼台風の大きさと階級分け

| 階 級         | 風速15m/s以上の半径   |
|-------------|----------------|
| ごく小さい       | 200km未満        |
| 小型（小さい）     | 200km以上300km未満 |
| 中型（並の大きさ）   | 300km以上500km未満 |
| 大型（大きい）     | 500km以上800km未満 |
| 超大型（非常に大きい） | 800km以上        |

## ▼台風の強さと階級分け

| 階 級   | 最 大 風 速         |
|-------|-----------------|
| 弱い    | 17m/s以上～25m/s未満 |
| 並の強さ  | 25m/s以上～33m/s未満 |
| 強い    | 33m/s以上～44m/s未満 |
| 非常に強い | 44m/s以上～54m/s未満 |
| 猛烈な   | 54m/s以上         |

# 集中豪雨

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わりころによく起こります。狭い地域に限られ突発的に降るため、その予測は比較的困難。中小河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予想されます。がけ付近や造成地、扇状地などは気象情報に十分注意し万全の対策をとるようにしましょう



# 台 風

鹿児島県には毎年のように台風が接近または上陸し、強風と大雨によりたびたび大きな被害にあっていきます。台風情報に注意して被害が出ないように備えましょう。

台風の大きさは「風速15m/s（メートル/毎秒）以上の半径」、強さは「最大風速」で表されています。



## ●1時間の雨量と降り方

| 1時間の雨量  | 雨 の 降 り 方                           |
|---------|-------------------------------------|
| 8～15ミリ  | 雨の降る音が聞こえる。                         |
| 15～20ミリ | 地面一面水たまり。雨音で話し声がよく聞こえない。            |
| 20～30ミリ | どしゃ降り。側溝がたちまちあふれる。大雨注意報。            |
| 30～50ミリ | バケツをひっくり返したよう。大雨警報。場合により、避難の準備を始める。 |
| 50ミリ以上  | 滝のように降る。土石流が起こりやすい。                 |

## ●気象注意報・警報・情報の種類

|       | 種 類                                                 | 発表の時期                |
|-------|-----------------------------------------------------|----------------------|
| 注 意 報 | 風雪、強風、大雨、大雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷（雪）、霜、低温、融雪、高潮、波浪、洪水、浸水など | 災害が起こるおそれがある場合       |
| 警 報   | 暴風、暴風雪、大雨、大雪、高潮、波浪、洪水、浸水など                          | 重大な災害が起こるおそれがある場合    |
| 情 報   | 台風、低気圧、大雨、大雪、少雨、長雨、低温、日照不足など                        | 注意報・警報を補完する必要がある場合など |

## ●大雨警報の基準値の例

| 地域     | 1時間雨量           | 3時間雨量           | 24時間雨量 |
|--------|-----------------|-----------------|--------|
| 鹿児島種子島 | 50mm            | 100mm           | 200mm  |
| 名 瀬    | 50mmただし総雨量150mm | 85mmただし総雨量150mm | 200mm  |





実際に消火器を使った消火訓練を行いました。



「おさない、おけない、いやべらない」の約束を守って、素早く避難ができ、消防署の方にほめられました。

四月十七日、火災を想定した避難訓練を行いました。出火の通報を聞いて、校庭に避難したあと、消防署の方から避難の仕方や消火器の使い方等を教わりました。

#### 【避難訓練】

田代小学校

### 学校だより



アスレチックを楽しむ子供達

「春の一日遠足」  
一、二、三年生は、大隅広域公園に行きました。



校外でのスケッチを終え、教室で色ぬりをしました。(5年生)

【校内スケッチ大会】  
五月十三日、全校一斉に校内スケッチ大会を行いました。一・二年生は、校内で、三年生以上は、校内及び校外でのそれぞれの場所に行つてスケッチしました。



先生の質問に、「ハイ。」と元気よく手を挙げる2年生です。



初めての授業参観にちょっぴり緊張気味の1年生です。

【授業参観】  
今年初めての授業参観を五月十五日に行いました。たくさんさんの保護者の方々に、楽しく学習している様子を参観していただきました。

7月に鹿児島市で開催される県大会では、肝属地区の代表として、さらなる活躍が期待されます。

早朝トレーニングや体育授業など日頃の練習の成果を存分に発揮し、見事に肝属郡で優勝、鹿屋市、垂水市を含めての学校対抗の部でも3位、さらに県大会出場権獲得が22種目というすばらしい成績を収めました。



力の限り跳んで走って！

田代中、大健闘！  
県大会へ



今年度、転入された先生方の紹介

4月24日、町内の教職員が一同に会し、教育総会が中央公民館で開催されました。まず、全体会では、津曲實雄教育長が町の学校教育重点施策やいじめの防止、「生きる力」の育成について講話を行いました。その後の教科別分科会では、本年度のテーマや活動計画、小中連携の研修の進め方など子どもを中心にすえての話し合いがなされました。今年度も、各学校の特色を生かした教育活動が推進されることでしょう。

町民の信頼にこたえて  
学校教育をめざして

## 日本プロ野球 各球会がやって来る。

日時 平成10年8月8日(土)～9日(日)

第1日目15:30～(指導者研修)

第2日目 9:30～(野球教室)

場所 垂水市中央運動公園野球場

・金田正一 ・稲尾和久 ・北別府学  
・村田兆治 ・有藤通世 ・門田博光  
・衣笠祥雄 ・高木守道 ・松原 誠  
・谷沢健一 ・山内一弘 ・山崎裕之  
(都合により変更があるかもしれません)

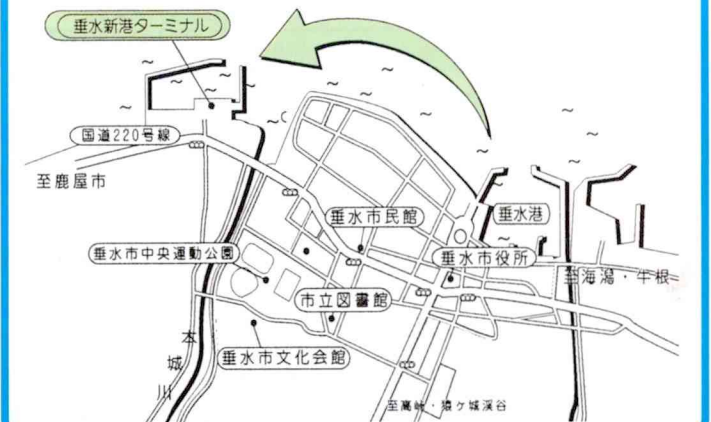
・詳しいお問い合わせ先

垂水市役所 TEL (0994) 32-1111

FAX (0994) 32-6625

## 情報窓口

垂水フェリー乗り場が  
変更されました。



毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

家庭の対話を充実させて犯罪や非行を未然に防止しましょう。

#### 重点目標

「少年の非行防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」

#### 標語

「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」

田代町保護士会

## ご存じですか！ 検察審査会

検察審査会法が施行されて本年七月十二日で五十周年になります。交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたけれども、検察官が被疑者(犯人と思われ人)を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処

分のよしあしを、国民の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が審査するのが検察審査会です。詳しくは、鹿屋検察審査会事務局までお問い合わせください。  
TEL (〇九九四) 四二一三三〇

## 危険物取扱者講習会

危険物取扱者保安講習受講案内

◎講習の種別、日時、場所

1. 給油取扱所において、危険物取扱作業に従事する危険物取扱者免状所持者

日時…平成10年7月22日(水)

午前9時30分～午後12時30分

場所…鹿屋市中央公民館

2. 上記以外の危険物施設において、危険物取扱作業に従事する危険物取扱者免状所持者

日時…平成10年7月23日(木)

午前9時30分～午後12時30分

場所…鹿屋市中央公民館

◎問い合わせ先

鹿屋市新川町800番地

消防本部 予防課

TEL (0994) -43-1188

## 難病相談窓口

●日時: 第2・第4水曜日

13時～15時

●場所: 鹿屋保健所

(鹿屋市打馬2-16-6 県合同庁舎内)

●受付方法: 原則として予約時間制となります。

●問い合わせ先:

鹿屋保健所 保健予防課

難病担当

TEL (0994) 43-3107

## 小児成人病予防教室

●対象者: 肥満度20%以上の医療

観察が必要な単純性肥満

小学3年生以上高校3年

生以下

●申込締切: 平成10年7月17日(金)

●場所: 国立療養所南九州病院

小児科慢性病棟

TEL (0995) 62-2121



# 新年度の活動スタート

5月は、各社会教育団体の総会が目白押しでした。昨年度の会務報告、会計報告、新年度の活動方針と計画、予算などの審議がスムーズに進行し、新役員を中心に、平成10年度の活動が順調にすべり出しました。



新役員あいさつ（婦人会）



このメンバーでがんばります（青年団）

## ▼各社会教育団体の新役員の皆さん

| 団体名          | 会長    | 副会長   | 書記・会計 |
|--------------|-------|-------|-------|
| 子ども会育成連絡協議会  | 貫見和洋  | 野本輝男  | 毛下利美  |
| 高校学生合父母連絡協議会 | 上東卓郎  | 郡山義文  | 基和代   |
| 連合青年団        | 篠原 稔  | 上吹越寿次 | 吉迫奈央  |
| P T A 連絡協議会  | 新村進一郎 | 浪瀬亮祐  | 松下 敏  |
| 地域婦人団体連絡協議会  | 鉦ナル子  | 上田公子  | 小園望子  |



熱心な話し合い（子ども会）

## がんばってます 子ども会活動

### ▼平成10・11年度 地区子ども会指導員の皆さん

| 地区 | 名      | 前          | 所 | 属 |
|----|--------|------------|---|---|
| 麓  | 牧原 幸一  | 社会福祉協議会    |   |   |
|    | 坂元 裕人  | 田代小学校教頭    |   |   |
|    | 上吹越 寿次 | 田代町役場企画管財課 |   |   |
| 上部 | 上ノ原悦郎  | 商          |   | 業 |
|    | 児 玉 学  | 田代中学校教諭    |   |   |
|    | 榎本 雄二  | 田代町役場経済課   |   |   |
| 大原 | 松下 高明  | 農          |   | 業 |
|    | 本城 香織  | 大原小学校教諭    |   |   |
|    | 上 蘭輝典  | 大原中学校教諭    |   |   |
| 花瀬 | 池田 英幸  | 田代中学校教頭    |   |   |
| 川原 | 水流 正志  | 会          | 社 | 員 |
|    | 永澤 輝昭  | 田代小学校教諭    |   |   |
|    | 水流 瑞穂  | 田代町役場税務課   |   |   |

いじめやナイフ等を使つての事件など、今青少年の問題行動が大きな社会問題となつています。このような状況の中で、異年齢による体験活動を目的とした子ども会活動の果たす役割はとても大きいと言えます。本町では、青少年育成の日を中心に、育成者、指導員の援助のもと、子どもたちが主体となる活動が進められています。子どもたちは町民みんなの宝物です。子どもたちの将来と田代町の発展のため、皆さんの協力と声かけをお願いします。



地区の表彰式（川原地区子ども会）



県の表彰式（花瀬地区子ども会）

## 優良子ども会表彰

今年度、優良子ども会として花瀬地区子ども会が県の表彰を、川原地区子ども会が肝属地区の表彰を受けました。

## 5月の青少年育成の日の活動から

5月は10年度の実質的なスタートの日となり、新入生歓迎の行事等が各地区で行われました。



年間計画の発表（上部地区）



新入生紹介（麓地区）



ドッジボールで歓迎（大原地区）

## 広がる学びの輪



学ぶ意欲に満ちた話し合い

## 生涯学習の推進はリーダーの育成から



自由討議（ジュニアリーダーの部）

## 環境問題を考える

5月21日、各集落の婦人会長さん方が参加して町生活学校研修会が行われました。ごみや汚水処理などの身近な環境問題について考えるのテーマのもと、ごみ焼却場と汚水処理場の視察を行いました。本町のごみの現状やそれぞれの施設の事業内容を知り、「環境問題は足元から」の認識を新たにした研修会でした。



ゴミ焼却場にて



瀬ノ上クリーンパークにて

## 郡体前期大会開催

5月31日、郡民体育大会前期大会が高山町で開催されました。絶好のスポーツ日和のもと、4競技が行われ、バドミントンが3位入賞を果たすなど、どの競技も熱戦が繰り広げられました。この勢いが7月19日（日）に開催される後期大会につながることでしよう。



さあ、ここで一発（ソフトボール）



リラックスして試合前のあいさつ（男子バレーボール）



円陣を組んで気合いの入れ直し（軟式野球）

## 全九州高等学校自転車競技大会開催

6月19日から3日間にわたって開催されます。特に、3日目の21日は、午前9時よりロード競技が根占町中別府、田代町辺志、根占町道長野（広域農道）コースで行われます。地元選手も出場しますので、町民の皆様温かいご声援をお願いいたします。







田代の仲間が一堂に集いなつかしい顔ぶれ同士でそこは、あたかも同窓会の雰囲気でありました。  
平成10年5月24日

### 近 畿 田 代 会

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され社会福祉協議会へ多額の寄附を賜りました。厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈りします。

前橋松佐  
田口山藤  
富士ハル清ツ  
子様ヨ秀ミ様

田代町社会福祉協議会  
「篤志寄附金」

6月の  
納税

## 町県民税 (1期)

町 営 住 宅 情 報

空屋

- 溝下団地1-3号 (麓)
- 新村団地3号 (大原)
- 荒田原団地4号 (大原)

※お問い合わせは企画管財課へ

## 6月の交通事故相談日

- 日時 23日(火曜日)  
午前9時30分～  
午後3時30分
- 場所 大根占町役場  
☎2-0511

袖山忍様(東京都在住)より御寄附を賜りました。このお金は、町から広報誌の送付を受けているお礼として賜ったものです。善意の御寄附を町民一同と共に感謝申し上げます。

一 般 寄 付 金

| 月 日   | 当 番 医      | T E L  |
|-------|------------|--------|
| 6月21日 | じょうさいクリニック | 4-2977 |
| 6月28日 | 濱畑クリニック    | 5-2575 |
| 7月5日  | 二川内科胃腸科    | 2-2033 |
| 7月12日 | 津 崎 医 院    | 4-2153 |
| 7月19日 | 黒 木 医 院    | 6-0013 |

休日在宅当番医

| 住民基本台帳 |       | 増  |    | 減  |    | 前月 |
|--------|-------|----|----|----|----|----|
|        |       | 出生 | 転入 | 死亡 | 転出 | 対比 |
| 男      | 1,752 | 3  | 5  | 2  | 5  | 1  |
| 女      | 1,918 | 0  | 3  | 2  | 4  | △3 |
| 計      | 3,670 | 3  | 8  | 4  | 9  | △2 |
| 世帯数    | 1,430 |    |    |    |    |    |

平成10年5月31日現在

人口のつづき

編集途中下車⑦

喫煙者の自覚  
未成年者の喫煙については法律で禁じられていますので今回は述べませんが、成人の喫煙者のマナーについて考えていただきたい。  
一番の問題は吸い殻の始末です。ただでさえ吸わない人々に不快な気持ちを抱かせているのに、自分で吸った吸い殻を始末しない。ましてや、投げ捨て。等々、皆さんの周辺でも見かけるはずです。これらの事は、吸う方々の自覚で解決できます。近年の喫煙者への非難を少しでも減らしたいと思うのであれば、こういった自分で解決できる事については、改善していただきたいものです。  
健康の為に禁煙がいちばんと思いますが、それでも吸う場合は、周りの人々、家族のことも考え、公衆の面前、閉め切った空間では吸わない、分煙を守るといった最小限のマナーを忘れないでくださいネ。

(好)